

●●●米子市立図書館多目的スペース（市民ギャラリー・展示ギャラリー）ご利用案内●●●

米子市立図書館 TEL0859-22-2612 FAX0859-22-2637

米子市立図書館多目的スペース（米子市立図書館2階）は、個人または団体の文化活動、非営利活動などにご利用いただける展示スペースです。

市民ギャラリー	約48㎡ 展示パネル16枚くらい可能
展示ギャラリー	約34㎡ 展示パネル14枚くらい可能

■利用できる展示会

- 絵画・写真・書道・彫刻などの美術作品の展示発表
- 生け花や盆栽などの展示
- ボランティアなど非営利の活動を紹介する展示
- 地域や学校などで行われる同好会、クラブなどの学習活動を紹介する展示
- その他、地域振興、文化振興を目的とする展示

※次のような利用はお断りしています。

- ・展示即売会や営利を目的とするもの。
- ・動物・ペット類を持ち込むもの。
- ・音を発するもの。
- ・図書館施設をき損・汚損するもの。
- ・その他、図書館が不適切と認めたもの。

※作品の盗難、破損などについては、図書館は責任を負いません。

■使用できる期間

連続する3週間以内（搬入、搬出日を含む）

■公開展示できる時間

多目的スペースの開館日時は図書館の開館日時です。

開館時間…火曜日から金曜日 午前9時～午後7時

土日祝日 午前10時～午後6時

休館日 月曜日 月末 年末年始 特別資料整理期間

※ただし、展示時間は主催者により異なります。

※搬入・設営・搬出も上記の時間内をお願いします。

■付属設備

展示パネル（幅90cm×高さ180cm）、吊下フック、ワイヤーフック（限度荷重5キログラム）、机、椅子、案内スタンド、（その他展示ケースについてはご相談ください。）

■使用料（多目的スペース、付属設備）

無料（ただし、設備をき損、汚損した場合は弁償することとする。）

■申込方法

『米子市立図書館使用（変更）許可申請書』に必要事項をご記入のうえ、提出していただきます。

図書館主催・共催、市・市教育委員会以外の使用についての予約は6ヶ月前から受付します。

※図書館の都合で使用できない日がありますので、詳しくは、米子市立図書館（Tel0859-22-2612）へお問い合わせください。

## ■許可条件

### 許可条件

- 1 営利を目的とする行為をしないこと。
- 2 公職選挙法により禁止されている行為をしないこと。
- 3 宗教活動をしないこと。
- 4 使用許可等を受けた目的以外の目的に図書館を使用し、またはその使用の権利を譲渡しないこと。
- 5 他人に危害を加え、又は迷惑をかけること。
- 6 図書館の施設、設備もしくは器具又は図書館資料を汚損し、損傷し、滅失し、もしくは紛失し、又はこれらのおそれのある行為をしないこと。
- 7 使用許可等を受けた施設等以外のものを使用しないこと。
- 8 壁、柱等に張り紙、くぎ打ち等をしないこと。
- 9 所定の場所以外の場所に入出入りしないこと。
- 10 図書館職員の指示に従うこと。
- 11 喫煙または火気を使用しないこと。
- 12 使用及び利用を終えたときは、使用場所又は利用場所を清掃し、当該施設等を整理整頓して直ちに原状に回復すること。
- 13 建物および器具、器材等を汚損、損傷したときは、理由を具して届け出ること。

## ■使用についての注意事項

図書館の中ですので、搬入・搬出を含め、使用中は静かにお願いします。